

あま市行政サービス等一覧

2025年1月1日時点

注意事項

- ・ 2025年1月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
市県民税申告	市県民税の代理申告ができます。	○			税務課 052-444-0509
無資産証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます(同一世帯に限る)。	○			
土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	委任状不要で代理申請及び縦覧できます(同一世帯に限る)。	○			
固定資産税関係台帳閲覧	委任状不要で代理申請及び閲覧できます(同一世帯に限る)。	○			
罹災証明書の発行 (地震・水害・風害)	代理申請及び受領できます。		○		税務課 052-444-0509 収納課 052-444-0413
市税等の納付書(再)の発行	同一世帯の場合は、受領できます。	○			収納課 052-444-0413
納税に関する相談	同一世帯の場合は、相談できます。	○			
住民票の続柄の選択	同一世帯においてパートナー等の住民票の続柄を「縁故者」に記載することができます。	○		住民異動届の提出が必要 (要本人確認)	市民課 052-444-3167
課税証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます(同一世帯に限る)。	○			
固定資産税関係証明書等の発行	評価証明書・公課証明書・登録事項証明書・名寄帳について、委任状不要で代理申請及び受領できます(同一世帯に限る)。	○			
納税証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます(同一世帯に限る)。	○			

注意事項

- ・ 2025年1月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
国民健康保険診療報酬明細書の開示依頼	パートナー等の死亡後に診療報酬明細書の開示を求める場合、委任状不要で開示依頼ができます。	○			保険医療課 052-444-3168
DV相談	パートナーからの暴力について相談ができます。		○		子ども福祉課 052-444-3173
放課後児童クラブの迎え	パートナーが「保護者」として迎えに行くことができます。	○		迎えの登録をしていない方が迎えに行く場合は、保護者(親権者)から放課後児童クラブへ連絡をする必要があります。	
保育園の一時保育の送迎	パートナーが送迎できます。	○		送迎の登録をしていない方が送迎する場合は、保護者(親権者)から保育園へ連絡をする必要があります。	保育課 052-485-5988
保育園の送迎	パートナーが送迎できます。	○		送迎の登録をしていない方が送迎する場合は、保護者(親権者)から保育園へ連絡をする必要があります。	
子育てコンシェルジュ・子育て支援センターでの育児相談	パートナーの子どもを連れての利用・相談ができます。		○		
障がい者手帳・障がい福祉サービス等に係る各種申請	同一世帯の場合は、代理申請ができます。		○		障がい福祉課 052-485-5980
農地基本台帳上の同一世帯員としての登載等届出	パートナー等が農地基本台帳上の同一世帯員となることができます。	○			農政課 052-441-7114
農地基本台帳の農地の登載等届出	パートナー等が農地基本台帳の農地の登載等届出ができます。	○			

注意事項

- ・ 2025年1月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
入院、治療、検査などの医療行為に関する説明	医療行為について、本人以外の誰に伝えるか選択できます。		○	詳細については、市民病院へお尋ねください。	あま市民病院 052-444-0050